

令和8年度 部局経営方針

部局名	農林水産部	部局長名	斧 由美	令和8年4月1日 現在
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和8年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	28 (ほか兼務 0人)	一般会計	489,296
	再任用職員	5	特別会計	
	会計年度任用職員	7	前年度繰越額(千円)	
	任期付職員	2	一般会計	368,640
			特別会計	
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 後継者や新規就業者の確保・育成を図りながら、魅力ある持続可能な農林水産業の実現を目指すとともに、「第4次日向市農林水産業振興計画」に定める各施策の達成に向けて取り組みます。また、市民、事業者、各種団体との連携を密に行いながら効率的・効果的な行政運営を図ります。</p> <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】</p> <p>(1)人権尊重 ○農林水産業への多様な就業希望者に対し、県や関係団体と連携しそれぞれの経験や生活設計に応じた支援に努めます。 ○家族経営協定を推進し、共同経営者として夫婦や親子の地位・責任を明確にするとともにワークライフバランスに努めるなど、農林水産業の就業者の誰もが性別や年齢に関係なく個性や能力を十分に発揮できる環境づくりに努めます。</p> <p>(2)市民協働・共創 ○NPOなどの市民活動団体、女性やシニア層、障がい者など多様な担い手が農林水産業の分野において連携し、活躍できる地域社会の実現を目指します。</p> <p>(3)地域力活用 ○農林水産業従事者だけでなく、地域住民が一体となって取り組む共同活動を支援することにより、農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮を図ります。</p>			

令和8年度 部局経営方針

部局名	農林水産部	部局長名	斧 由美	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【総合計画・重点戦略に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】</p> <p>2-1 安定した雇用があり人材が育つまちづくり</p> <p>5 担い手の確保・育成と農業経営の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携し、就農希望者への研修や就農計画作成の支援、新規就農者のフォローアップを行います。また、国・県や市の補助事業による支援を行います。 ○ 認定農業者等の農業経営改善計画の実現と農業経営の安定化のため、個別巡回による指導・助言や、施設設備導入に係る支援を行います。 <p>6 環境に優しい農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境保全型農業直接支援対策事業の推進により、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む団体及び農業者を支援します。 <p>7 適正な森林整備や災害に強い路網整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 森林経営管理法に基づき、森林所有者に対して経営管理意向調査を実施します。意向調査の結果を基に、経営管理権を設定し、森林整備を実施します。 ○ 路面の洗掘等の被害を防止するため、路面舗装や排水整備を行います。 <p>8 木材の需要拡大や林業担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 木材利用促進イベントにおいて木材製品を出展し、情報発信等を行い、販路拡大・開拓などに取り組みます。 ○ 森林環境教育の実施や林業啓発イベント等を開催し、林業の魅力を発信し、担い手の確保に取り組みます。 <p>2-2 稼ぐ力を高めるまちづくり</p> <p>5 6次産業化や新たなブランド産品開発の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の周知及び関係機関との強化により、6次産業化の取組を支援します。 <p>【総合計画・基本目標に関連する項目のうち特に重点的に取り組む事業】</p> <p>3-5 農林水産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した農業用施設の改修により、農業生産の安定と地域の防災力を高め、持続的な農村環境の維持に努めます。 ○ 飼料価格高騰対策及び家畜導入に対する支援等により、生産基盤の強化に努めます。 ○ 豊かな水産資源の確保による経営基盤強化と担い手確保・育成を図り、持続可能な漁業を推進します。 			

令和8年度 部局経営方針

部局名	農林水産部	部局長名	斧 由美	令和8年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>基本方針1 満足度の高い行政サービスの実現</p> <p>重点取組項目1 行政運営の効率化と適正化</p> <p>5 内部統制の推進</p> <ul style="list-style-type: none">○ 内部統制の推進を図り、組織力の向上を図ります。 <p>重点取組項目2 デジタル技術活用の推進</p> <p>1 ペーパーレスの推進</p> <ul style="list-style-type: none">○ 会議資料のペーパーレス化や電子決裁の推進等により、情報共有の効率化、業務量・コストの削減に取り組みます。2 ICT活用による業務効率化<ul style="list-style-type: none">○ 生成AIを活用した資料や広報用チラシの作成、企画立案のアイデア、データ分析などにより業務効率化を図ります。 <p>基本方針2 健全な財政基盤の維持</p> <p>重点取組項目1 歳入の確保と歳出の最適化</p> <p>5 事務事業・補助金の見直し</p> <ul style="list-style-type: none">○ 事業の優先順位付けや補助金交付の検証等による事務事業の見直しなどに取り組みます。 <p>基本方針3 質の高い人材基盤の構築</p> <p>重点取組項目2 働き方改革の推進</p> <p>1 ワーク・ライフ・バランスの実現</p> <ul style="list-style-type: none">○ 職員の計画的な有給休暇や育児休暇の取得、ノー残業デーの確実な実施、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。			

【農林水産部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	2 安定した雇用と稼ぐ地域をつくる
主要施策	2-1 安定した雇用があり人材が育つまちづくり
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新しく農業を始める人を育て、多様な人が活躍できる環境をつくり、農家経営の安定化を支援します。 ▶ 環境に優しい農業を進め、安全で安心な農畜産物を提供し、持続可能な農業を実現します。 ▶ 豊かな森林資源を循環利用し、持続可能な林業や木材産業を確立します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
創業支援計画に基づく創業者数（累計）	—	50人
専門的な技術や知識を持つ人材を活用した市内企業数（累計）	—	32社
新規就農者の総数（累計）	—	20人
耳川広域森林組合日向支所による再造林面積	44ha	61ha

具体的な施策 2-1-5 担い手の確保・育成と農業経営の安定化

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○新規就農者を確保・育成するため、就農相談体制の充実を図るとともに、農業研修施設の活用や農地の斡旋など意欲のある担い手を育成するための支援に努めます。	農業畜産課	農業担い手育成・確保対策事業	農産物価格の低迷、燃油や資材の高騰など厳しい経営環境にある中、担い手の確保・育成を図るためには経営が不安定な新規就農者に対する支援が必要です。	関係機関と連携し、就農希望者への研修や就農計画作成の支援、新規就農者のフォローアップを行います。また、国・県や市の補助事業による支援を行います。	就農希望者の相談対応及び新規就農者のフォローアップを行います。また、新規就農者1名に対し、新規就農者定着化支援事業による支援を行います。	就農希望者の相談対応及び新規就農者のフォローアップを行います。
2	○認定農業者による農業経営改善計画の実現のため、経営指導を強化するほか、農業経営の安定に向けた支援に取り組みます。	農業畜産課	農業経営対策事業、農業振興事業	農畜産物価格の低迷や生産経費等の増大などが農業経営に影響を及ぼすことから、経営指導等により経営の安定化を図る必要があります。	認定農業者等の農業経営改善計画の実現と農業経営の安定化のため、個別巡回による指導・助言や、施設設備導入に係る支援を行います。	認定農業者20経営体の個別巡回を行うとともに、施設設備導入に係る支援を行います。	認定農業者20経営体の個別巡回を行うとともに、施設設備導入に係る支援を行います。

具体的な施策 2-1-6 環境に優しい農業の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○環境負荷の低減による持続可能な農業を推進するため、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を支援します。	農業畜産課	環境保全型農業直接支援対策事業	病虫害の発生リスク増加による収量や品質の低下、コストや労力の増加、さらには消費者の理解・評価の浸透不足などの課題があります。	環境保全型農業直接支援対策事業の推進により、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む団体及び農業者を支援します。	5月に環境保全型農業直接支援対策事業の説明会を実施し、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培の取組農家数及び取組面積の増加を図ります。	環境保全型農業直接支援対策事業による支援を行うとともに、市ホームページ等を活用し、環境保全型農業に係る情報発信を行います。

具体的な施策 2-1-7 適正な森林整備や災害に強い路網整備の推進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
1	○森林所有者の森林現況に応じた森林施業を行う森林経営計画の作成を促し、計画的かつ効率的な森林整備を推進します。	林業水産課	森林経営管理制度事業	市内の森林は、小規模面積の所有者が多いことに加え、高齢化や世代交代等により境界が不明な森林が多く、手入れの行き届いていない森林があるため、地籍調査を効率良く進め、森林整備の促進を図る必要があります。	下三ヶ地区の森林所有者に対して経営管理意向調査を実施します。意向調査の結果を基に、経営管理権を設定し、森林整備を実施します。	下三ヶ地区の森林所有者に対して意向調査を実施します。昨年度までの意向調査において市に経営管理を委ねたい意向を示した森林所有者に対し、現況調査やヒアリング等を実施します。	森林現況調査の結果、林業経営に適さないと判断した場合、経営管理権を設定し、切捨間伐等の森林整備を実施します。あわせて下三ヶ地区の意向調査において市に経営管理を委ねたい意向を示した森林所有者に対し、現況調査やヒアリング等を実施します。
2	○濁水発生防止など周辺環境への影響に配慮するとともに、地形等を考慮した災害に強い路網整備を推進します。	林業水産課	林道管理費	台風等の大雨のたびに、路面の洗掘や路肩の崩落などにより、通行に支障をきたす状況となることから、地形等を考慮した対策工事を実施する必要があります。	路面の洗掘等の被害を防止するため、路面舗装や排水整備を行います。	林道パトロールの結果を踏まえ、路面舗装や排水整備の対策工事を実施します。	林道パトロールの結果を踏まえ、路面舗装や排水整備の対策工事を実施します。

【農林水産部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

具体的な施策		2-1-8 木材の需要拡大や林業担い手の確保・育成						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○公共建築物・非住宅建築物の木造・木質化を進め、木材利用を促進します。	林業水産課	林業・木材産業振興事業	本市は、原木市場や製材工場が集積する木材加工流通の拠点となっているが、新設住宅着工戸数は減少しています。今後は、県等と連携し、県内外への新たな木材需要の創出を目指し、販路拡大などに取り組む必要があります。	木材利用促進イベントにおいて木材製品を出展し、情報発信等を行い、販路拡大・開拓などに取り組めます。	5月、2月のイベントについて関係団体等と事業計画協議を実施し、販路拡大の支援及び情報発信等を行います。	2月までに協議した事業を実施し、情報発信等を行います。	
2	○幅広い世代を対象とした森林環境教育及び木育の推進等により、林業の魅力を発信し、担い手確保に努めます。	林業水産課	林業・木材産業振興事業	林業就業者の減少により、新たな林業の担い手の確保に努める必要があります。	森林環境教育の実施や林業啓発イベント等を開催し、林業の魅力を発信し、担い手の確保に取り組めます。	9月までに関係団体等と事業計画協議を実施します。	2月までに協議した事業を実施し、情報発信等を行います。	

主要施策	2-2 稼ぐ力を高めるまちづくり
基本方針	▶ 地域の特性を生かした6次産業化やブランド製品の開発を支援し、流通拡大や認知度向上に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
若山牧水関連事業の参加者数（年間）	4,552人	5,000人
ふるさと応援寄附金の寄附件数（累計）	32,671件	192,000件
新たな移住者（UIJターン）数（累計）	-	600人

具体的な施策		2-2-5 6次産業化や新たなブランド製品開発の支援						
番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	
1	○農畜産物や水産物等の地域資源を生かし、6次産業化による付加価値向上や新たなブランド製品開発の支援に取り組めます。	農業畜産課	日向地域のブランド確立推進事業	令和6年度に、6次産業化を支援する事業を新たに始めましたが、取組実績が少ないため、事業の周知に努める必要があります。	事業の周知及び関係機関との強化により、6次産業化の支援をします。	市ホームページ等により事業の周知を行うとともに、関係機関と連携し、取組を希望する生産者への相談対応などの支援を行います。	関係機関との連携し、生産者の取組に対し支援を行います。	

【農林水産部】

様式2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	横断的な目標
主要施策	1 デジタル技術の活用による地域課題の解決（自治体DXの推進）
基本方針	▶ ロボット技術やICT技術を活用したスマート農業を推進し、人手不足の解消に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度	令和10（2028）年度	令和10（2028）年度
市民バスの利用者数	64,562人		70,000人	

具体的な施策	横断1-3 スマート農業の推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○スマート農業の推進に向けて、学べる・知る機会を創出します。	農業畜産課	農業担い手育成・確保対策事業	スマート農業の取組が少ないことから国の補助事業等の情報を農業者へ広く周知し、導入に係る支援を行う必要があります。	認定農業者等に対し、取組事例や補助事業等を周知し、導入を希望する農業者に対し支援を行います。	認定農業者等に対し、スマート農業に係る情報を文書等により通知します。	認定農業者等を対象に、スマート農業に係る研修会を実施します。
	2	○関係機関と連携し、スマート農業の技術の導入やスマート生産基盤の整備の促進、オペレーターの育成に取り組みます。	農業畜産課	農業振興事業	効率的・省力的な作業が可能な農業機械については、導入費用が高額であることから、導入事例が少ない状況にあります。	国の補助事業等の活用により、スマート農業機械の導入支援を行います。	スマート農業の推進を図るため、市の農業施設付帯設備設置促進対策事業の対象機械の見直しを行います。	国の補助事業の活用によりスマート農業機械の導入に対し支援を行います。

主要施策	2 ゼロカーボンシティの実現
基本方針	▶ 環境負荷の軽減に配慮した環境保全型農業の取組を推進し、安全・安心な農畜産物の供給と持続可能な農業の実現を目指します。 ▶ 持続可能な林業・木材産業を目指し、資源循環型の森林づくりを進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値		目標値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度	令和10（2028）年度	令和10（2028）年度
脱炭素化に向けた出前講座の実施回数	11回		20回	
市内における二酸化炭素排出量	493,806 t-CO ₂		422,000 t-CO ₂	

具体的な施策	横断2-1 環境に優しい農業の推進							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○有機肥料の施用を推進し、化学肥料の施用を抑え、化学合成農薬の低減化を推進します。	農業畜産課	環境保全型農業直接支援対策事業	病害虫の発生リスク増加による収量や品質の低下、コストや労力の増加、さらには消費者の理解・評価の浸透不足などの課題があります。	環境保全型農業直接支援対策事業を活用した支援により、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を推進します。	5月に環境保全型農業直接支援対策事業の説明会を実施し、有機農業や減農薬・減化学肥料栽培の取組農家数及び取組面積の増加を図ります。また、有機JAS認証取得に対する支援を行います。	環境保全型農業直接支援対策事業による支援を行うとともに、市ホームページ等を活用し、環境保全型農業に係る情報発信を行います。
	2	○有機農業や減農薬・減化学肥料栽培を支援し、地球温暖化の防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動を推進します。	農業畜産課					

具体的な施策	横断2-2 資源循環型の森林づくり							
	番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期
	1	○適切な森林整備による二酸化炭素（CO ₂ ）の吸収量をクレジットとして発行し、その売却益を森林整備等に活用します。	林業水産課	森林由来J-クレジット創出事業	2024年分のクレジットが認証・発行されており、販売方法や販売先の確保を検討する必要があります。	適切な森林管理によるCO ₂ 吸収量から得られるクレジットの創出・販売・活用を図ります。	5月までに市HP等にクレジット販売について掲載し、販売してまいります。	2月までに販売先の確保をしてまいります。